

事務連絡  
令和5年11月10日

一般社団法人日本病院薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

第十八改正日本薬局方正誤表の送付について（その2）

標記について、別添写しのとおり各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課宛に連絡しましたので、お知らせいたします。



事務連絡  
令和5年11月10日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

第十八改正日本薬局方正誤表の送付について（その2）

第十八改正日本薬局方（令和3年厚生労働省告示第220号）につきまして、一部に誤植等がありましたので別紙のとおり正誤表を送付いたします。

第十八改正日本薬局方告示版に対する正誤表 (その2)

1. 一般試験法

該当箇所	頁、左右	↓/↑、行	正	誤
9.41 試薬・試液 アンモニア水(28)	218、左	↓8	アンモニア水(28) NH <sub>3</sub> [K 8085, アンモニア水, 特級, 密度約0.90 g/mL, 含量28 ~ 30%]	アンモニア水(28) NH <sub>3</sub> [K 8085, アンモニア水, 特級, 密度約0.90, 含量28 ~ 30%]

2. 医薬品各条 (化学薬品等)

該当箇所	頁、左右	↓/↑、行	正	誤
ピカルタミド	1371、左	↑20	ただし、試料溶液のピカルタミドに対する相対保持時間約 0.21 及び約 0.25 の類縁物質 G, 約 0.23 の類縁物質 I, 類縁物質 M, 類縁物質 N, 約 0.55 の類縁物質 O, 約 0.95 の類縁物質 A, 類縁物質 K 及び約 1.09 の類縁物質 P のピークの面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数 0.5, 0.5, 0.5, 0.4, 0.7, 0.5, 1.1, 0.9 及び 0.7 を乗じた値とする。 [226721-96-G]	ただし、試料溶液のピカルタミドに対する相対保持時間約 0.21 及び約 0.25 の類縁物質 G, 約 0.23 の類縁物質 I, 類縁物質 M, 類縁物質 N, 約 0.55 の類縁物質 O, 約 0.95 の類縁物質 A, 類縁物質 L 及び約 1.09 の類縁物質 P のピークの面積は自動積分法で求めた面積にそれぞれ感度係数 0.5, 0.5, 0.5, 0.4, 0.7, 0.5, 1.1, 0.9 及び 0.7 を乗じた値とする。 [80382-23-G]
ロキソプロフェンナトリウム水和物	1842、右	↑16	[226721-96-G]	[80382-23-G]